

令和2年5月21日

保護者の皆様

島根県立平田高等学校
校長 坂根 昌宏

臨時休業期間の変更と学校再開についてのお知らせ

薫風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、5月14日に政府が島根県を含む39県を緊急事態宣言の対象地域から解除することを発表したことを受けて、島根県教育委員会からの通知に基づき、5月31日（日）までとしていた臨時休業期間を5月24日（日）までに短縮し、5月25日（月）から全学年一斉登校、通常の時程で学校を再開することにしましたのでお知らせします。

つきましては、本校は、島根県教育委員会の指示に基づき、下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を行った上で学校を再開し、生徒の学習環境を整えて学習の遅れを取り戻していきたいと考えています。また、部活動についても、三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるなど感染拡大防止対策をとりながら段階的に再開していきたいと考えています。

保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。また、お子様の体調や学習などについて不安なことがございましたら、遠慮なくご相談ください。

記

1 感染症予防対策

- (1) こまめな換気及び咳エチケットの徹底、手洗いやマスク着用の指導、多くの人が触れる箇所の定期的な消毒など、感染症予防対策を徹底します。
- (2) 各教科等の指導において、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については行いません。

2 部活動実施の留意事項

- (1) 部活動への参加にあたっては生徒・保護者の意思を尊重します。顧問にご相談ください。
- (2) 臨時休業中に運動不足となっている生徒もいるため、十分な準備運動を行い、当面の間、身体に過度な負担のかかる活動を避けるなど、生徒の怪我防止に十分留意して行います。

3 登校にあたっての留意事項

- (1) 登校前に家庭で検温し、発熱がないことを確認してください。
- (2) 登校の際にはマスクの着用をお願いします。
- (3) 登校について不安や心配がある場合や体調不良のため登校できない場合は、学校に電話連絡をお願いします。欠席の場合は、個別に対応します。